



各位



2026 年 7 月 14 日

会 社 名 株 式 会 社 ラ ク ス

代 表 者 名 代表取締役社長 中村 崇則

(コード番号：3923 東証プライム)

問い合わせ先 取締役 経営管理本部長 宮内 貴宏

(TEL 03-6683-3857)

株式会社プラスアルファ・コンサルティングの株式追加取得（持分法適用関連会社化）

および同社との資本業務提携契約に関する覚書の締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社プラスアルファ・コンサルティング（以下「PAC」）の主要株主である Oasis Management Company Ltd. が管理又は運用するファンドである Oasis Investments II Master Fund Ltd.、Oasis Japan Strategic Fund Ltd.、及び Oasis Japan Strategic Fund Y Ltd.（以下、総称して「オアシス」）との間で、オアシスが所有する PAC の普通株式 6,906,100 株を当社が取得（以下「本株式取得」）する株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。また、本株式取得に伴い、PAC との間でこれまでの提携関係を一步踏み込んだ形で深化・発展させるため、資本業務提携契約に関する覚書（以下「本覚書」）を併せて締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

本株式取得において、当社はオアシスが保有する PAC の普通株式 6,906,100 株（議決権保有割合 16.30%）を取得いたします。これにより、当社が従来保有していた同社普通株式 2,505,000 株（議決権保有割合 5.91%）と合わせて計 9,411,100 株（議決権保有割合 22.21%）を保有することとなり、関係当局の許認可取得等の手続きの完了を条件として、PAC を持分法適用関連会社とする予定です。

記

1. 株式取得及び覚書締結の理由

当社は、本日開催の取締役会において、PAC の普通株式を追加取得し持分法適用関連会社化すること、並びに本株式取得に伴い、同社との間でこれまでの提携関係を一步踏み込んだ形で深化・発展させるための本覚書を締結することを決議いたしました。

当社は、中小企業を中心にバックオフィス領域のデジタル化（DX）をお客様視点を重視した使いやすさで実現するクラウド型 SaaS サービスを展開し、BtoB SaaS 市場を牽引しております。

一方、PAC はデータの可視化技術を武器に、エンタープライズ市場においてトップシェアを誇るタレントマネジメントシステム「タレントパレット」等の HR ソリューションを展開する、高い市場競争力と優れたサービス開発力を有する企業です。

両社は 2025 年 8 月 13 日に基本合意書、および 2025 年 11 月 14 日に資本業務提携契約を締結して以来、「タレントパレット」の当社向け OEM 製品「楽楽人事労務」の展開を通じて緊密な協業を推進してまいりました。協業開始から約 1 年が経過し、同サービスが順調に立ち上がる中、足元では中小企業のバックオフィス DX や生成 AI 活用へのニーズが想定以上の速さで拡大しております。

このような市場環境の変化に迅速に対応し、従来の枠を超えた新サービスの開発や新たな市場の共創を加速させるため、当社は PAC の主要株主であるオアシスより同社普通株式を追加取得し、持分法適用関連会社化することを決定いたしました。

本株式取得は、強固な中長期的パートナーシップの構築を目的としたものです。当社が安定株主として参入し、PACの経営の自主性・独立性および現経営陣による自律的な経営方針を全面的に尊重しながら、同社の持続的な成長を強固に支えてまいります。その上で、両社が保有するシステム開発力、運営ノウハウ、および顧客基盤などを深く融合させてシナジーを最大化し、中長期的な企業価値向上を目指すべく、本覚書の締結に至ったものです。

2. 資本業務提携契約に関する覚書の内容

当社とPACは、本株式取得による持分法適用関連会社化を契機とし、これまでの協業の枠組みを超えた更なる両社の協業深化によるサービスの販売機会の最大化、ならびに中長期的な戦略的パートナーシップの構築に向けて、以下に取り組んでまいります。

(1) 本株式取得の背景および目的

当社とPACは、PACの既存製品「タレントパレット」の当社向けOEM製品である「楽楽人事労務」の展開をはじめとする協業が順調に進捗していることを確認しております。今般、当社がオアシス社より同社保有のPAC株式の売却打診を受けたことを契機に両社で協議した結果、当社による当該株式の追加取得が、PACの経営の自律性および安定性を確保し、かつ双方の中長期的な企業価値向上に繋がるものとの認識で一致いたしました。本覚書は、これらの背景のもと、両社間の更なる連携を深め、中長期的な戦略的パートナーシップを構築すべく締結するものです。

(2) 当社によるPAC株式の追加取得の制限

当社は、PACの事前の書面による承諾がある場合、又は当社からの承諾要請に対しPACから30日以内に応答がない場合を除き、直接又は間接を問わず、本株式取得完了後に追加でPAC株式を取得いたしません。ただし、当社が第三者と組織再編行為を行い、又は第三者の株式を取得する場合に伴い、当社の意図によらず当該第三者がPAC株式を保有していた場合は事前承諾を要しませんが、当該株式については速やかに売却その他の方法により処分いたします。

(3) 当社からPACに対する取締役の指名および役割の限定

当社は、本株式取得完了後、PACに対し取締役候補者を原則として最大1名指名し派遣できるものとし、その役割は非業務執行の取締役に限定いたします（PACの事前の書面による合意がある場合は、1名を超えて派遣することが可能です）。なお、当該候補者の適否については両社間で協議を行い、かつPACの指名・報酬委員会にて肯定的な答申を得られることを条件といたします。

(4) 当社によるPAC株式譲渡時の事前通知および優先買取権

当社が保有するPAC株式を特定の第三者に譲渡しようとする場合、譲渡実行予定日の30日前までにPACへ書面にて通知を行います。その際、譲渡先はPACが予め指定する敵対的な第三者以外の者であることを要します。この場合、PAC又はPACが指定する第三者は、当該譲渡対象株式の全部又は一部を買い取ることができる権利を有します。PACが通知受領後20日以内に権利行使の意思を示さない場合、又は権利行使の通知後30日以内に譲渡対価を支払わない場合、当社は権利行使期間満了後120日間に限り、通知した条件より譲渡先にとって不利でない条件で譲渡することができます。

(5) 優先買取権規定の適用除外

①金融商品取引所市場を通じて不特定多数の第三者に売却する場合（譲渡する量を問いません）、および、②PACの発行済株式総数の累計5%以内の範囲において、ポートフォリオ調整や一部の投資利益確定目的で第三者（敵対的な第三者以外の者であることを要します）へ相対譲渡を行う場合には、上記（4）の規定は適用されません。ただし、この場合、当社は譲渡実行予定日の15日前までにPACに対し書面にて通知を行います。

(6) PAC のガバナンスの尊重および会社提案への対応

当社は、PAC の株主総会における取締役会賛成の会社提案に関し、反対の委任状勧誘を行わず、また他株主に対して積極的に働きかけて反対を組織する等、経営陣の自律的な経営判断およびガバナンスを不当に阻害する行動を行いません。ただし、経営陣の判断等が法令・定款に違反し、又は企業価値や株主共同の利益を著しく損なうおそれがある場合であって、事前にその内容および判断理由を PAC に通知した場合はこの限りではありません。なお、本合意は当社の議決権行使の内容を拘束するものではありません。

(7) 本覚書の効力喪失条件

当社の保有する PAC 株式の保有比率が、譲渡その他の事由により、PAC の発行済株式総数から PAC の保有する自己株式の数を控除した数の 15%を下回るに至った場合、本覚書は自動的にその効力を失い終了いたします。

3. 持分法適用関連会社となる会社の概要

(1)	名	称	株式会社プラスアルファ・コンサルティング			
(2)	所	在	地	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号 汐留住友ビル 25 階		
(3)	代 表 者 の 役 職 氏 名	代表取締役社長 三室 克哉				
(4)	事 業 内 容	①マーケティングソリューション事業 ・顧客体験フィードバックシステム「見える化エンジン」開発・運営 ・FAQ ソリューション「アルファスコープ」開発・運営 ②CRM ソリューション事業 ・CRM／MA システム「カスタマーリングス」開発・運営 ③HR プラットフォーム事業 ・タレントマネジメントシステム「タレントパレット」開発・運営				
(5)	資 本 金	561,397 千円 (2026 年 3 月 31 日現在)				
(6)	設 立 年 月 日	2006 年 12 月 25 日				
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	三室 克哉 12.25%、鈴木 賢治 10.31% (2026 年 3 月 31 日現在)				
(8)	当 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社は、当該会社の株式を 2,505,000 株 (保有割合 5.91%) 保有しております。(2026 年 7 月 10 日現在)			
		人 的 関 係	該当事項はありません。			
		取 引 関 係	当社は、当該会社と資本業務提携契約及び OEM 製品に関する業務提携個別契約等を締結しております。			
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態					
	決算期	2023 年 9 月期		2024 年 9 月期		2025 年 9 月期
	純 資 産	9,445,733 千円		12,099,836 千円		14,809,072 千円
	総 資 産	12,016,040 千円		15,410,871 千円		18,628,924 千円
	1 株 当 たり 純 資 産	223.69 円		284.24 円		349.06 円
	売 上 高	11,171,752 千円		13,914,489 千円		17,084,345 千円
	営 業 利 益	3,711,007 千円		4,529,348 千円		6,378,692 千円
	経 常 利 益	3,678,778 千円		4,529,770 千円		6,320,449 千円
	当 期 純 利 益	2,620,777 千円		3,092,230 千円		3,258,678 千円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	63.83 円		73.13 円		78.60 円
	1 株 当 たり 配 当 金	13.00 円		16.00 円		29.00 円

4. 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	Oasis Investments II Master Fund Ltd. Oasis Japan Strategic Fund Ltd. Oasis Japan Strategic Fund Y Ltd.
(2) 所 在 地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱 309
(3) 代 表 者 の 役 職 氏 名	フィリップ・メイヤー (Phillip Meyer)
(4) 事 業 内 容	ファンド
(5) 資 本 金	不明

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 2,505,000 株 (議決権の数：25,050 個) (議決権の所有割合：5.91%)
(2) 取 得 株 式 数	普通株式 6,906,100 株
(3) 取 得 価 額	231 億円
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 9,411,100 株 (議決権の数：94,111 個) (議決権の所有割合：22.21%)

6. 日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2026 年 7 月 14 日
(2) 契 約 締 結 日	2026 年 7 月 14 日
(3) 株 式 譲 渡 実 行 日	2026 年 8 月 21 日 (予定)

(注) 本件株式譲渡の実行は、関係当局による企業結合審査の完了を前提としております。審査の状況により、上記日程は変更される場合があります。

7. 今後の見通し

本株式取得による当社連結業績に与える影響は精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上